

第2章 道路整備の基本理念及び基本目標

1 沼津市が目指すべき将来都市像*

(1) 上位計画における将来都市像*

人口減少・少子高齢化*社会の到来、東日本大震災*等の大規模な地震災害の教訓を踏まえた自然災害への対応などを踏まえ、上位計画である「東駿河湾広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針* (H29.3)」、「第4次沼津市総合計画* (H26.11 一部改正)」、「第2次沼津市都市計画マスタープラン* (H29.1)」が策定され、新しい将来都市像*が示されました。

これらの上位計画では、県東部地域の都市拠点*形成の観点から、都市機能*の充実を図り、骨格道路*の整備を推進するとともに、持続可能なまちづくり*の観点から、拠点とネットワークの構築や公共交通網の強化等、暮らしやすく魅力あるコンパクトなまちづくり*を目指しています。

特に、第2次沼津市都市計画マスタープラン*では、第4次沼津市総合計画*が目指す「人と環境を大切にす県東部広域拠点都市・沼津」を実現していくために、「4つの視点のまちづくり」を戦略的に展開することとしています。

都市計画道路においても、この「4つの視点のまちづくり」に基づき、沼津市の目指すべき将来都市像*の実現に必要な都市計画道路の整備を推進します。

【東駿河湾広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*】における将来都市像*

○県東部地域全体の発展に寄与する沼津市及び三島市の都市拠点*を中心に、豊かで活力ある持続可能な都市の形成を総合的・戦略的に図るため、将来都市像*を「水と緑とともに、安全で快適に暮らせる、活力あふれる健康交流都市圏」とし、都市づくりの基本理念を以下のよう設定しています。

- ① 地域の活力を活かした、人・もの・情報が交流する都市づくり
- ② 安全で安心できる快適な都市づくり
- ③ 豊かな自然と共生する、持続可能な都市づくり
- ④ 地域を元気にする、産学官の連携による都市づくり
- ⑤ 多様な主体の参加と協働による都市づくり

○県東部の中心地域として、拠点となる地区においては都市基盤整備*等による高次都市機能*の充実を図るとともに、骨格道路*の整備や面整備の推進、骨格緑地の保全、富士山を背景とする良好な景観の創出により、快適で魅力ある市街地の形成を図ることとしています。

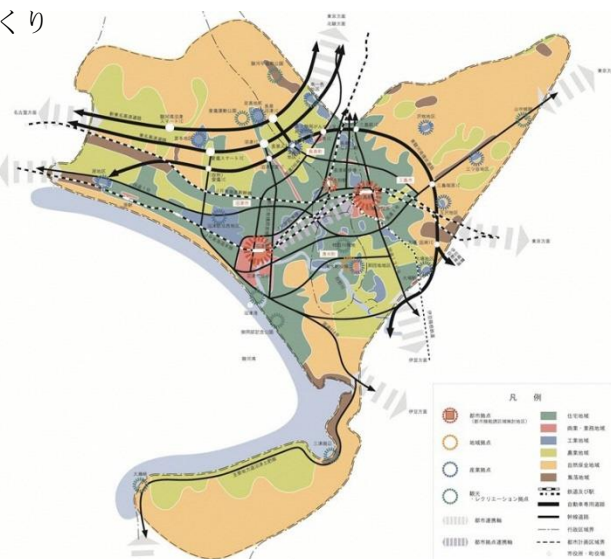


図2-1-1 将来市街地像図

【第4次沼津市総合計画*】における将来都市像

- 環境と共生を図りながら、多様な産業をバランスよく発展させていくとともに、本市の中で、人がどこに住むようになるのか、どこに住みたいと思うかを考え、人口が減少しても「コミュニティがくずれない、環境が守られる」都市づくりとして、コンパクトなまちづくり*を目指すとしています。
- 沼津駅を中心に約3kmの範囲には、駅との近接性や生活利便性から、人口の約6割が集中しており、生活基盤が整う区域を「都市的居住圏*」と位置付け、交通利便性はもとより、住まう人や訪れる人、働く人が都市的サービスを楽しむことができる便利な居住空間の創出を目指すとしています。
- 本市が県東部地域の拠点都市としての役割を担いながら、「効率的な都市経営」と「環境との共生」の両立を図る「環境共生型多核都市」構造の都市を形成しつつ、都市全体の持続的な発展を目指すとしています。

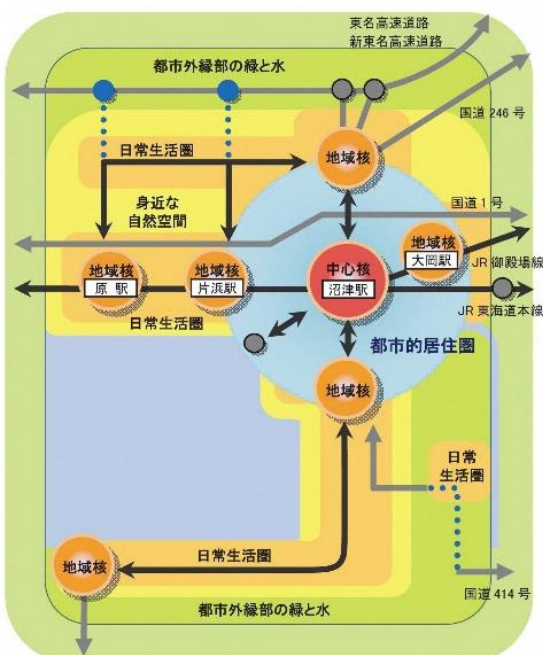


図2-1-2 都市構造図

【都市的居住圏のまちづくりイメージ】

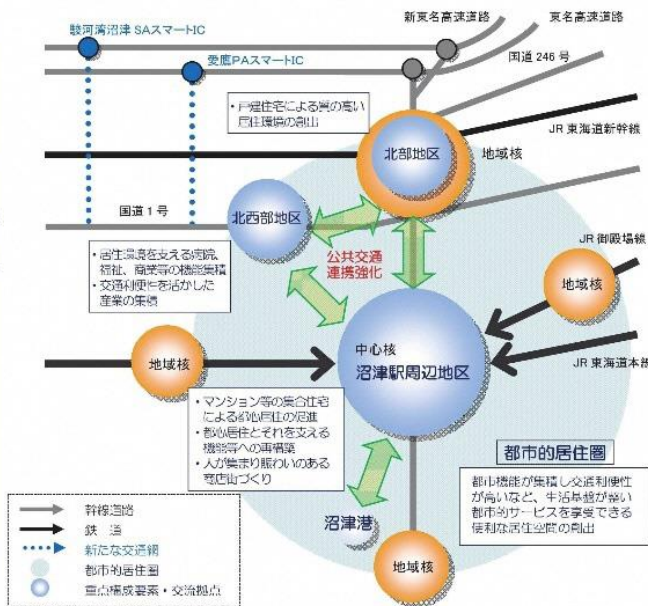


図2-1-3 都市的居住圏*のまちづくりイメージ

【第2次沼津市都市計画マスタープラン*】における将来都市像*

○持続可能なまちづくり*を基本としつつ、これまでの都市構造を時代にあわせた「4つの視点のまちづくり」を戦略的に展開することとしています。

○戦略的な4つの視点のまちづくりは、「中心市街地*と各拠点の連携」に位置付ける生活圏のまちづくりをベースに、拠点とネットワークの構築により、「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」と「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地*のまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」を連動させ、相乗効果を高め、活力と魅力あるまちづくりを目指すとしています。

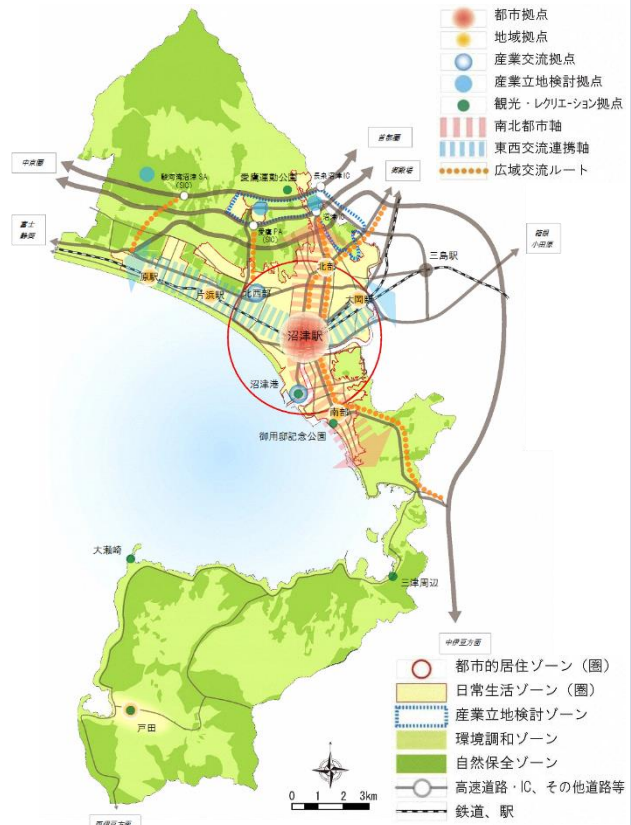


図 2-1-4 将来都市構造

4つの視点のまちづくり

中心市街地*と各拠点の連携

中心市街地*と各拠点をネットワークで繋ぎ、人・モノ・情報の移動や交流を促すことで、拠点ごとのまちづくりの効果を相乗的に高め、暮らしやすく魅力のあるまちづくり

沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地*のまちづくり

多様な都市機能*が複合する魅力的な都市空間を創出し、まちなか居住の促進やにぎわいの向上を図ることで、沼津市だけでなく県東部の都市拠点*としてふさわしい中心市街地*の形成

新たな交通基盤を活かしたまちづくり

交通基盤を活かした産業立地の促進により、雇用の場を確保し、職住近接のまちづくりを目指すとともに、交流人口を受け止め、新たな沼津市発展の原動力となるまちづくり

安全・安心のまちづくり

山、川、海などの豊かな自然の魅力や利便性の高い都市環境を活かしつつ、災害リスクを低減し、市民の日常生活を大切にしたい安全・安心のまちづくり

将来都市像*の実現

〈将来都市像*〉

人と環境を大切にする県東部広域拠点都市・沼津

図 2-1-5 4つの視点のまちづくりと将来都市像*

(2) 将来都市像*実現のための都市計画道路のあり方

上位計画で掲げる将来都市像*の実現に向けて、第2次沼津市都市計画マスタープラン*での4つの視点のまちづくりから都市計画道路のあり方を以下のように設定します。

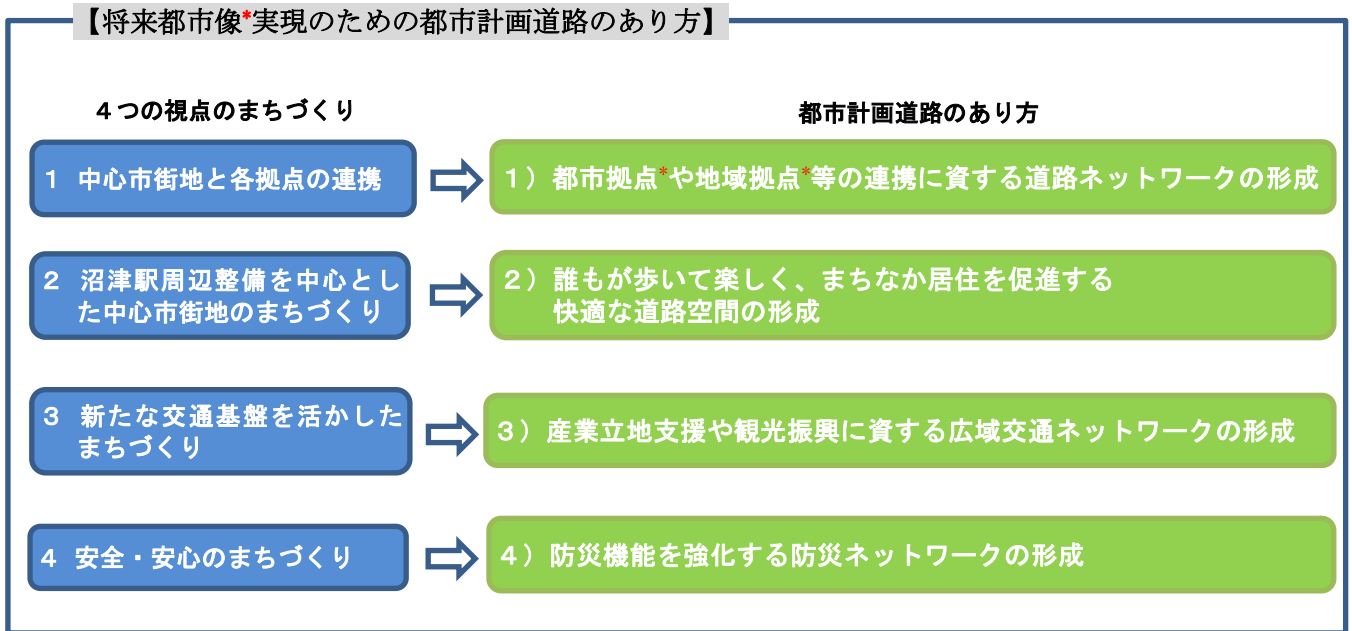


図2-1-6 将来都市像実現のための都市計画道路のあり方

1) 都市拠点*や地域拠点*等の連携に資する道路ネットワークの形成

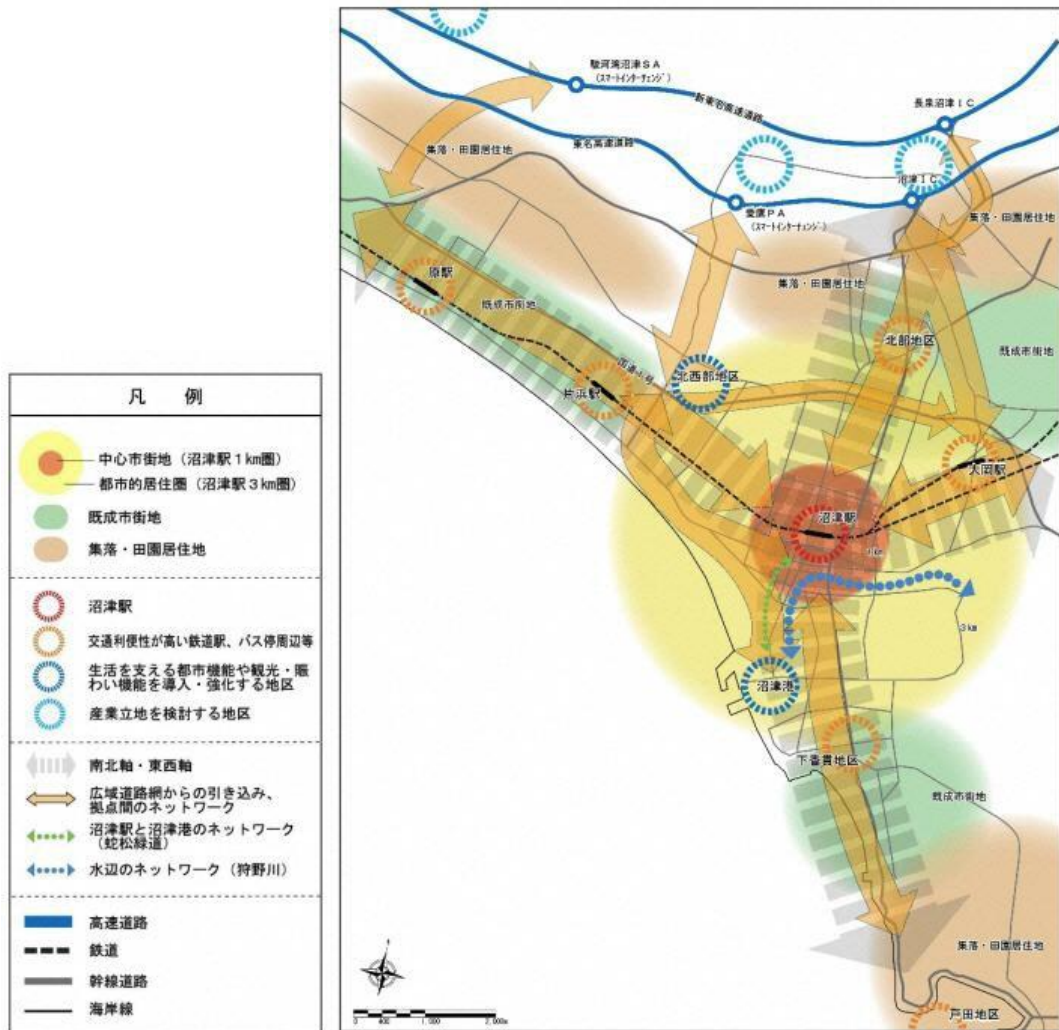
本市では、沼津駅周辺地区の都市拠点*の他に 11 地区が地区の特性に応じたまちづくりの地域拠点*等として位置付けられています。

沼津駅周辺地区は、拠点都市として質の高い都市機能*の集積、沼津港周辺地区は港の魅力を高める観光や賑わい機能*の導入・強化など、それぞれの拠点の特性に応じた居住環境の向上が求められています。併せて、それぞれの拠点の生活の利便性向上、魅力向上のために、人・モノ・情報の交流を促進する拠点間のネットワークの整備が必要となります。

このために、拠点間のネットワークとして、幹線道路網の強化と公共交通網の走行性の向上を図ります。

都市拠点*や地域拠点*等の連携に資する道路ネットワークの形成の考え方

- ・ 拠点間の連携により拠点間の交流を促進し、まちを活性化させる道路ネットワークの形成
- ・ 拠点間の公共交通の走行性の向上



出典：第2次沼津市都市計画マスタープラン*

図 2-1-7 「中心市街地*と各拠点の連携」の方針図

2) 誰もが歩いて楽しく、まちなか居住を促進する快適な道路空間の形成

本市では、人口減少等の社会状況の変化にあっても、人々が毎日の暮らしで活動するエリア（生活圏）ごとのまちづくりを基本としています。

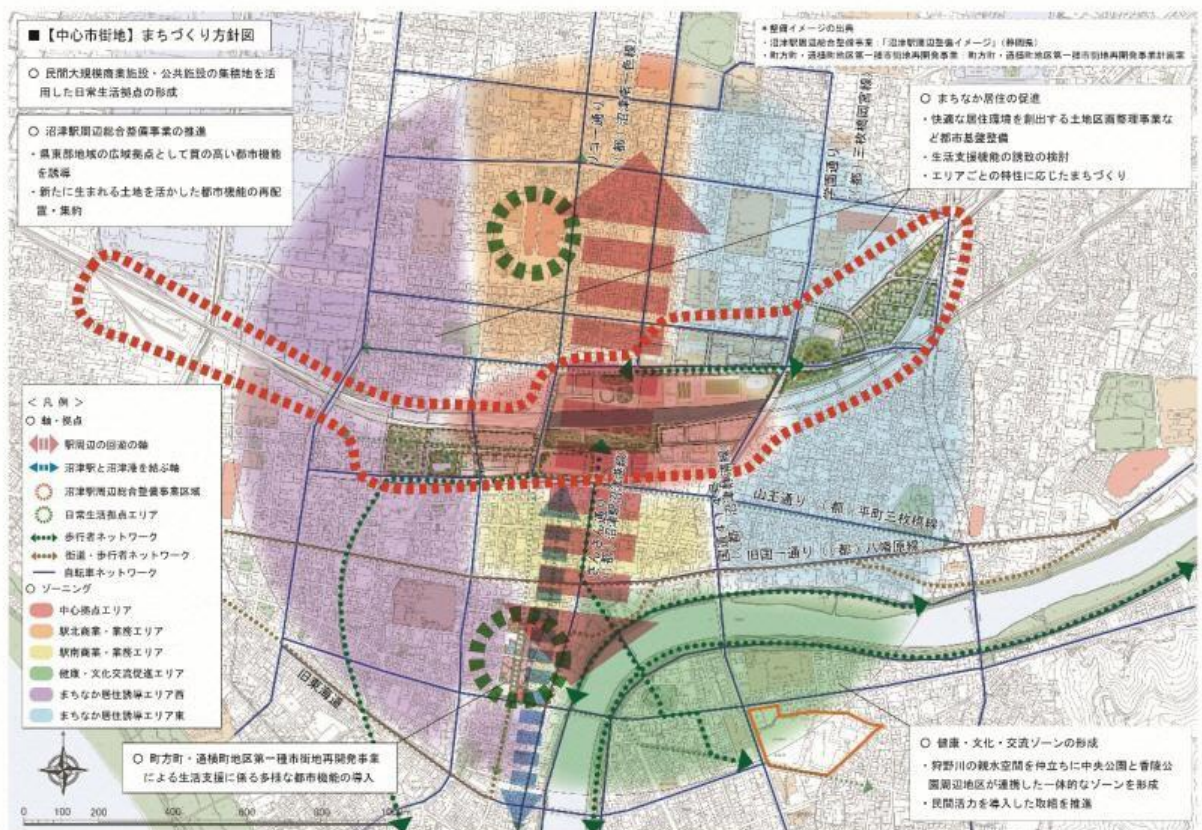
人々の活動や交流の中心となるエリアにおいて、人々の活動や交流を活発にし、誰もが暮らしやすく、来訪者が歩きながらまちを楽しみ、居心地の良さを感じるまちづくりのために、市民の日常生活における安全性の向上や、市民及び来訪者にやさしい交通環境の創出が必要となります。

また、本市の将来都市像*として掲げられているコンパクトなまちづくり*を進める上でも、快適で安心な住環境の創出の促進が必要となります。

このために、歩行者や自転車が安全・快適に利用できる道路空間の形成、住宅地への通過交通流入の抑制を図ります。

誰もが歩いて楽しく、まちなか居住を促進する快適な道路空間の形成の考え方

- ・ 自転車や歩行者が安全・快適に利用できる道路空間の形成
- ・ 生活道路への通過交通流入の抑制
- ・ 自転車ネットワークの形成



出典：第2次沼津市都市計画マスタープランのもとに作成

図2-1-8 中心市街地*まちづくり方針図

3) 産業立地支援や観光振興に資する広域交通ネットワークの形成

本市では、新たな交通基盤の利便性を活かせる地区で、医療・福祉、商業等の複合拠点やファルマバレープロジェクト*と連携を図る拠点において都市的土地利用を図るための取組が進められています。

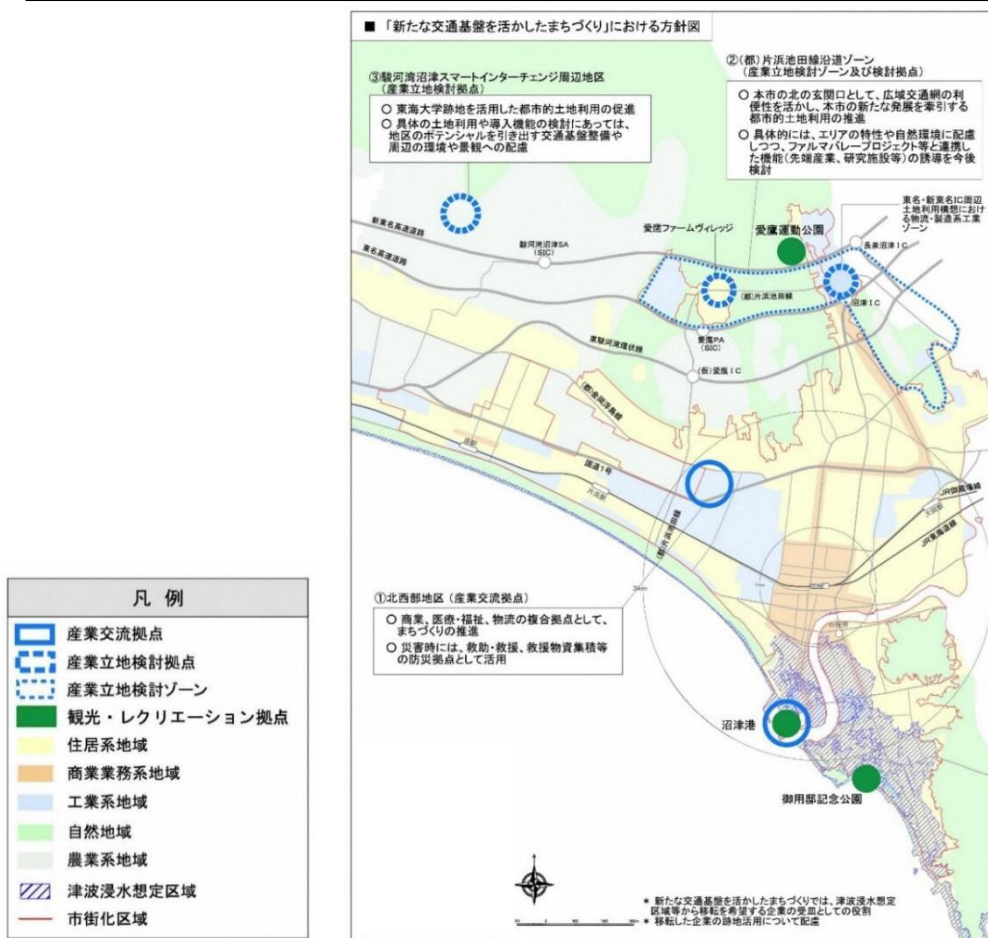
こうした広域交通網の利便性を活かすことができる地区においては、本市の新たな発展を牽引する産業立地等を促進する必要があります。

また、沼津港周辺地区をはじめとする観光拠点では、首都圏をはじめとする広域から周辺市町などからの集客性の向上を目指しています。

このために、これらの拠点機能の強化と拠点周辺の渋滞緩和のため、産業拠点や観光拠点から東名・新東名高速道路や東駿河湾環状線のインターチェンジへのアクセス道路*の整備を図るとともに、周辺市町との連携が図られた道路整備についても検討していきます。

産業立地支援や観光振興に資する広域交通ネットワークの形成の考え方

- ・新規の企業立地（産業・広域的商業）を促進する交通基盤の整備
- ・観光拠点から広域交通網へのアクセス道路*の整備
- ・広域観光を推進する周辺市町との連携



出典：第2次沼津市都市計画マスタープランをもとに作成

図2-1-9 「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」における方針図

4) 防災機能を強化する防災ネットワークの形成

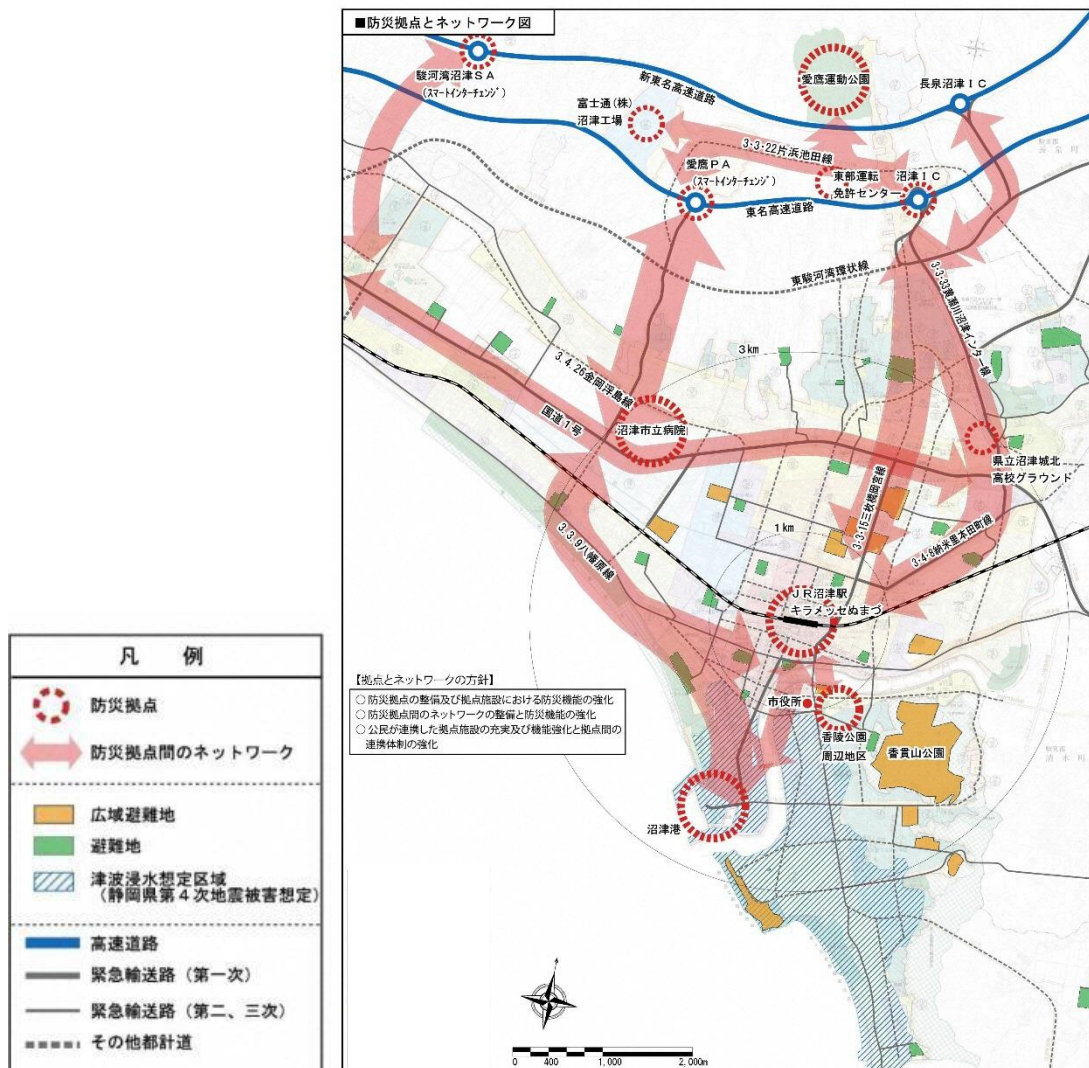
本市では、広域的な被害が想定される南海トラフ巨大地震*に対応するため、災害の発生時における応急復旧活動を展開する拠点や、被災地への支援物資輸送の中継地点として機能するように、防災拠点機能の強化を促進しています。

防災拠点機能の強化のためには、救援支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うことが重要です。

このために、防災拠点間のネットワークの整備、緊急輸送路*の整備及び救急医療施設へのアクセス性向上を図ります。

防災機能を強化する防災ネットワークの形成の考え方

- ・ 防災拠点間のネットワークの形成
- ・ 緊急輸送路*の整備
- ・ 救急医療施設へのアクセス性向上



出典：第2次沼津市都市計画マスタープラン

図2-1-10 防災拠点とネットワーク図

2 道路整備の基本理念

道路整備を取り巻く社会情勢や将来都市像*実現のための都市計画道路のあり方を踏まえ、本市における都市計画道路の整備を推進していく上での基本的な姿勢として、「基本理念」を以下のように設定します。

基本理念

(1) 沼津市の目指す将来都市像*に資する道路整備

上位計画である「第4次沼津市総合計画*」、「第2次沼津市都市計画マスタープラン*」に示されている、目指す将来都市像*の実現に必要な都市計画道路の整備を推進します。

(2) 市民のニーズに対応した利用者・生活者の視点からの道路整備

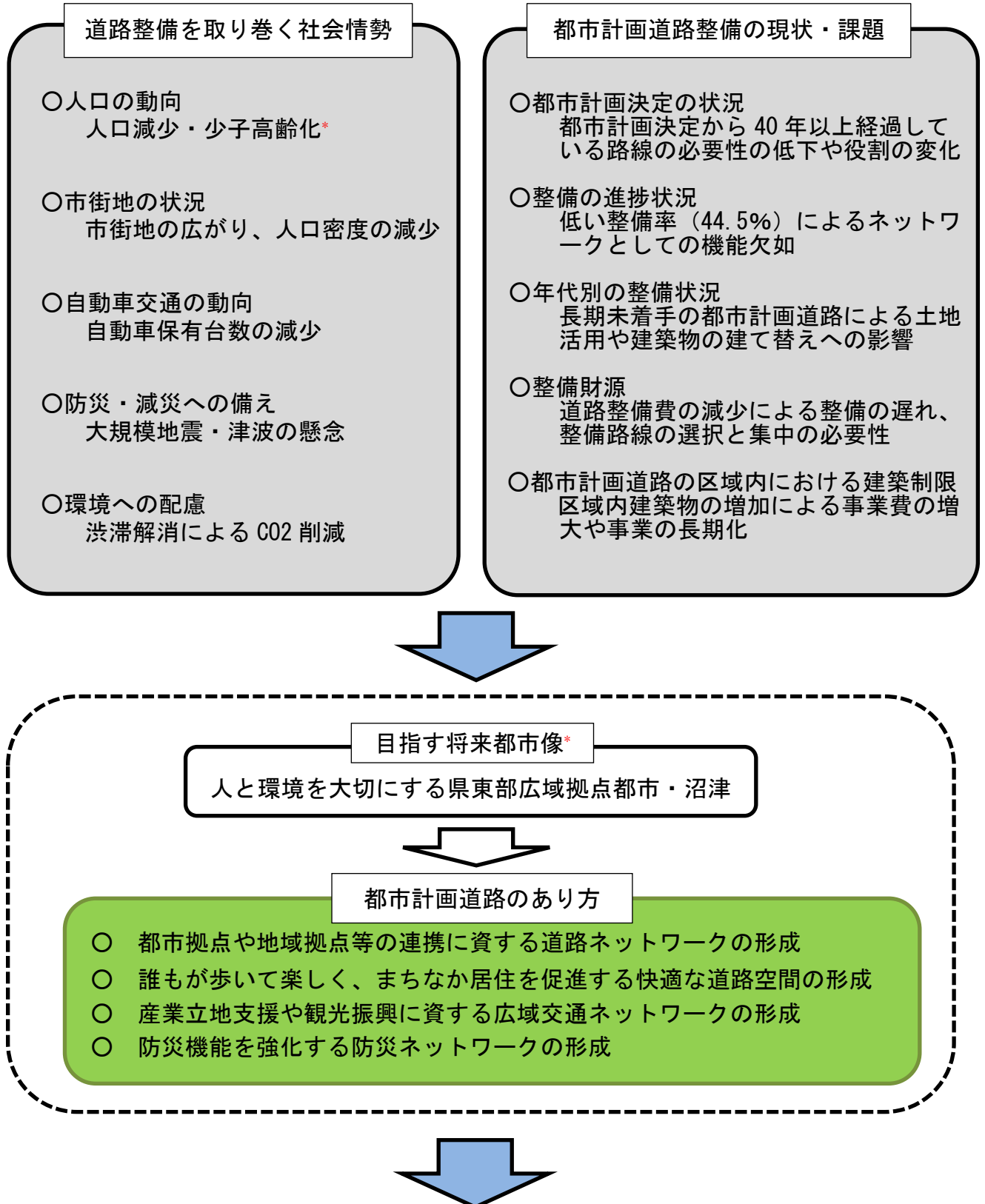
少子高齢化*社会にあつて、人々の意識・ニーズの多様化や高齢者の増加への対応など、利用者・生活者の視点に立ち、その機能が有効に発揮・活用されるよう、使いやすく、かつ、質の高い道路整備を推進します。

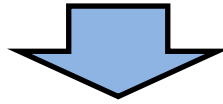
(3) 選択と集中による重点的かつ効率的な道路整備

限られた財源の下、目指すべき将来都市像*の実現に向け、選択と集中による効率的な道路整備を行うことが必要不可欠であり、長期的視点に立ち、地域特性を踏まえつつ、効果的な投資としてふさわしい道路整備を優先的に取り組みます。

3 道路整備の基本目標

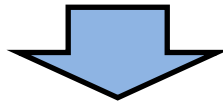
都市計画道路整備の課題を解決し、本市が目指す将来都市像*の実現に向け、都市計画道路の整備に関わる4つの「基本目標」を以下のように設定します。





基本理念

- 沼津市の目指す将来都市像に資する道路整備
- 市民のニーズに対応した利用者・生活者の視点からの道路整備
- 選択と集中による重点的かつ効率的な道路整備



基本目標

- 【基本目標 1】 **県東部地域の拠点都市の形成**
 - 拠点の形成
 - 軸の形成
 - 都市の骨格に資する道路ネットワークの形成
- 【基本目標 2】 **快適な生活環境の創出**
 - 歩行者・自転車の走行空間の確保
 - 住宅地の安全性向上
 - 緑豊かな良好な景観の形成
 - 公共交通走行環境の向上
- 【基本目標 3】 **広域交通ネットワークの形成**
 - 交通結節点*へのアクセス性向上
 - 円滑な交通の流れの確保
- 【基本目標 4】 **防災機能の強化**
 - 緊急輸送路*の強化
 - 救急医療施設へのアクセス性向上

図 2-3-1 道路整備の基本目標